

第 5 9 期 決算公告

(2 0 2 4 年 4 月 1 日 から 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 まで)

京 阪 建 物 株 式 会 社

貸 借 対 照 表

(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,003,447	流動負債	879,738
現金預金	100,092	未払金	274,872
未収金	175,326	未払法人税等	178,513
貯蔵品	12,842	未払消費税等	17,355
短期貸付金	10,648,136	未払費用	2,913
前払費用	47,505	前受金	356,907
未収収益	310	預り金	30,361
その他の流動資産	23,026	賞与引当金	15,231
貸倒引当金	△3,792	役員賞与引当金	3,582
固定資産	6,338,496	固定負債	2,574,927
有形固定資産	6,165,777	保証金・敷金	2,161,213
建物	5,675,361	退職給付引当金	67,884
構築物	227,530	資産除去債務	345,828
機械装置	597		
器具備品	136,412	負債合計	3,454,666
建設仮勘定	125,874	(純資産の部)	
無形固定資産	40,417	株主資本	13,887,278
ソフトウェア	20,490	資本金	100,000
公共施設利用権	11,701	資本剰余金	1,400,000
電話加入権	1,952	その他資本剰余金	1,400,000
受益者負担金	6,272	利益剰余金	12,387,278
投資その他の資産	132,301	利益準備金	370,960
長期前払費用	593	その他利益剰余金	12,016,318
繰延税金資産	92,835	別途積立金	7,000,000
差入保証金・敷金	38,872	繰越利益剰余金	5,016,318
		純資産合計	13,887,278
資産合計	17,341,944	負債・純資産合計	17,341,944

損 益 計 算 書

〔 2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		
貸室賃貸料	2,513,676	
展示場会議室使用料	478,554	
その他収入	42,275	
駐車場事業収入	1,266,801	
ワークプレイス事業収入	84,557	
アセットマネジメント事業収入	181,918	4,567,782
売上原価		
人 件 費	155,017	
OMM事業管理費	1,845,807	
駐車場事業管理費	871,938	
ワークプレイス事業管理費	58,005	
アセットマネジメント事業管理費	22,031	2,952,799
売 上 総 利 益		1,614,983
販売費及び一般管理費		
人 件 費	290,946	
営 業 費	128,685	419,632
営 業 利 益		1,195,350
営業外収益		
受取利息配当金	72,660	
雑収入	164,333	236,994
営業外費用		
雑支出	187,377	187,377
経 常 利 益		1,244,968
税引前当期純利益		1,244,968
法人税、住民税及び事業税	437,395	
法人税等調整額	△2,137	435,258
当 期 純 利 益		809,710

個 別 注 記 表

〔 2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで 〕

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
-----	---

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）	定額法
その他	定率法

但し 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

施設利用権	定額法
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間に基づく定額法
受益者負担金	定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	未収金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員の当期業績に対する賞与支給見込額を計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため退職金支給規程に基づく自己都合期末要支給額より、中小企業退職金共済制度の期末支給見込額を控除した額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な履行義務は、自社保有のオフィスビル、駐車場等の賃貸・管理サービスの提供や他社保有のオフィスビル、商業施設等の運営・管理サービスの提供であります。賃貸収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号 2007 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号 2011 年 3 月 25 日）に基づき会計処理をしております。また運営・管理サービスについては、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

.....

(注)本決算公告中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しています。